

経営比較分析表（令和5年度決算）

神奈川県平塚市 平塚市民病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	400床以上～500床未満	自治体職員 学術・研究機関出身
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	29	対象	透し未訓方	救臨感災地輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
256,856	34,719	非該当	非該当	7：1

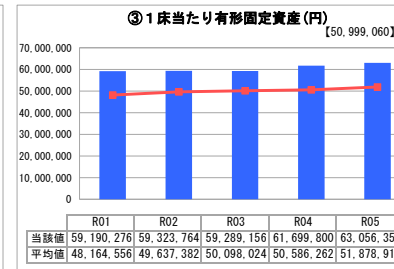
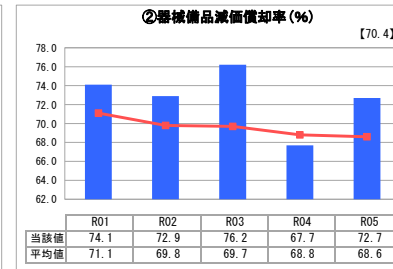
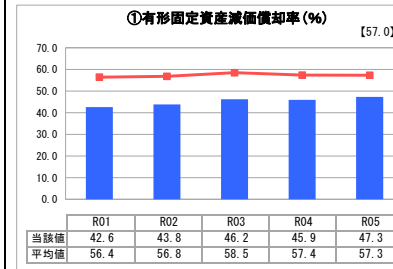
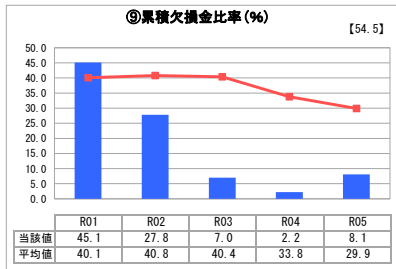
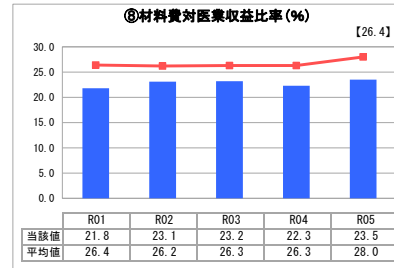
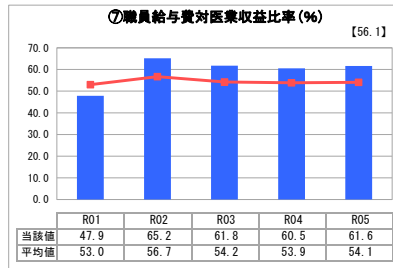
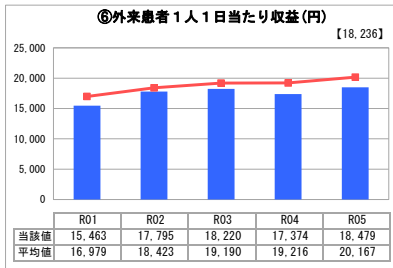
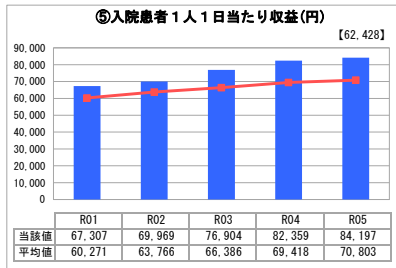
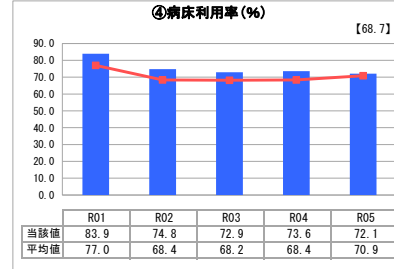
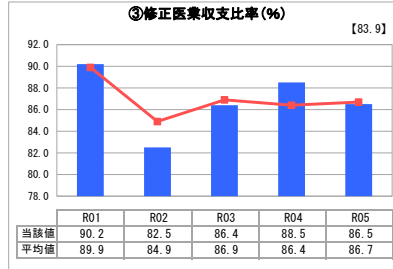
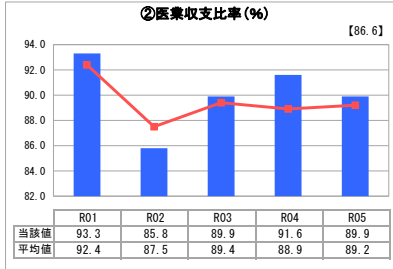
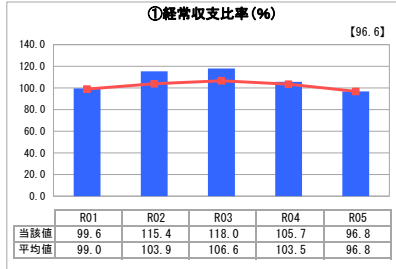
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（総核）
410	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	6	416
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
410	-	410

グラフ凡例	
■	当該病院値（当該値）
-	類似病院平均値（平均値）
[]	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

業務分限・連携強化 (従来の可搬・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

地域の中核病院として、高度医療・急性期医療及び政策的医療である小児・周産期医療を持続的に提供すると共に、救命救急センターとして「断らない救急」の実践のほか、地域の医療機関との連携及び役割分担の下、地域医療を支援します。また、臨床研修病院としての教育機関、がん診療連携拠点病院、災害時の医療拠点病院及び第二種感染症指定医療機関などの機能を持ち、それぞれの役割を果たします。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

入院患者1人1日当たり収益、外来患者1人1日当たり収益は前年度より増加したものの、コロナ以前の推移まで患者数は戻らないことに加え、給与改定による給与費や物価高騰に伴う経費の増加により、医業収支比率は前年度より減少しました。コロナ関連補助金の減額の影響もあり、経常収支比率は前年度より減少し、100%を下回りました。これらの結果、累積欠損金比率は前年度より増加しました。

2. 老朽化の状況について

平成31年3月に完了した市民病院整備事業において、新館の建設及び既存棟の改修を行い、その後も継続的な投資により診療機能の高度化と診療体制の充実を図ったことにより、有形固定資産減価償却率は平均を下回っています。一方、建設改良等の投資をしたことにより、1床当たり有形固定資産は、平均を上回っています。また、高度医療機器など器械備品の取得や更新は、経営状況をみながら計画的な対応を進めます。

全体総括

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しましたが、引き続き地域の中核病院として救急医療を含めた高度医療及び急性期医療を担うと同時に政策的医療である小児・周産期医療や地域に不足する医療を行う重要な役割を果たしています。

令和5年度は、新公立病院改革ガイドラインに基づき策定し、令和2年度に見直しを行った市民病院将来構想の3年目となり、その実現に向けて取組みました。また、同時に「公立病院経営強化プラン」の策定が求められ、令和6年度から令和9年度を計画期間とする「平塚市民病院経営強化プラン」を策定しました。

今後も、必要人材確保や高度医療の充実などにより収益の更なる向上を目指す一方で、効率的な運営により経費削減を図り、健全経営に取り組んでいく必要があると考えます。

※1類似病院平均値(平均値)については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。